

# 騒音規制法に基づく規制地域

見直し図5

市町村名 北中城村

- 見直し方法
- ①都市計画法に定める用途地域の変更に伴うもの。
  - ②地域の实情に応じた変更に伴うもの。

番号	見直し方法	地域名	大きさ	区域区分	
				改正後	現行
1	①	アワセ土地区画整理事業区域内	19.9ha	第3種区域 (商業地域)	— (—)
2	①	アワセ土地区画整理事業区域内	2.7ha	第3種区域 (準工業地域)	— (—)
3	①	アワセ土地区画整理事業区域内	6.8ha	第2種区域 (準住居地域)	— (—)
4	①	アワセ土地区画整理事業区域内	9.0ha	第2種区域 (第1種住居地域)	— (—)
5	①	アワセ土地区画整理事業区域内	9.5ha	第1種区域 (第1種低層住居専用地域)	— (—)

地図

